

トランプ2.0のサステナブル投資への影響: 3つの質問

サステナブル投資

Tiffany Agard; Matthew Carter, Strategist

- 第2次トランプ政権がサステナブル投資に与える影響について、投資家から多くの質問が寄せられている。
- 本レポートでは、トランプ大統領の政策が気候変動関連の投資戦略、国際開発金融機関(MDB)債、そしてダイバーシティ(多様性)関連の社会的インパクト投資に与える影響を検証する。



出所: Shutterstock

第2次トランプ政権によるサステナブル投資への影響に関して、投資家からの質問で特に多いのは、1) トランプ大統領のパリ協定離脱表明による気候変動関連政策への影響、2) 連邦政府の多様性推進プログラムが一部終了した場合の、企業戦略や社会的インパクト投資への影響、3) トランプ氏の国際協調への姿勢による、国際開発金融機関(MDB)における協力関係やMDB債のパフォーマンスへの影響の3つである。

米国のパリ協定離脱決定後も、気候関連投資戦略は継続か?
我々は、気候変動関連を引き続き有望な投資分野と考える。米国の政策が変化するなかでも、再生可能エネルギーの経済的意義は大きくなっており、米国の多くの地域では、太陽光発電や風力発電がコスト面で天然ガスによる火力発電と競合できている。現在、世界の気候変動対策資金の54%を民間資本が占め、公的資金を上回っており、米国政府の支援縮小の影響はある程度緩和できるだろう。我々は、エネルギー効率化関連やインフラ分野、特に「電力と資源」の投資テーマで構成されるポートフォリオに関連する送配電の分野に今後も投資機会が存在すると考える。インフラの老朽化に加え、エネルギー需要は着実に増え続けているため、エネルギー源の種類を問わず、エネルギー効率化やインフラ投資の必要性は明白だ。送配電分野は政策変更の影響を比較的受けにくく、成長機会を提供する。

エンゲージメント戦略では、気候変動関連以外でも、財務状況が健全で、サステナビリティへの取り組みを通じ、高い利益を獲得しつつ社会に変化をもたらすことができる資本財、素材、生活必需品セクターなどへの分散投資を勧める。

内向き志向が強まる米国は、MDB債に悪影響を与えるか?
国際開発金融機関(MDB)、特に世界銀行に対する最大の出資国は米国である。そのため、米国は新規プロジェクトや開発に関して最大の影響力を有している。例えば、米国は世界銀行グループの国際復興開発銀行(IBRD)において、全体の約16%の投票権を有しており、日本、中国、ドイツ、フランス、英国が続く。しかし、米国が国内や二国間関係を重視してMDBへの支援を

停止したとしても、MDB債に大きな影響を与えることはないだろう。MDB債は、強力なファンダメンタルズ(基礎的条件)と魅力的な利回りを備え、高格付の国債に対するスプレッド(上乗せ利回り)も縮小している。MDB債の利回りは米国債よりわずかに高い程度で、残存期間が1~5年の場合、流動性プレミアムは11ベーシスポイント(bp)である。MDBは多くの国から支援を受けており、その中にはトランプ氏の政策に比較的影響されにくい欧州やアジアの国々を対象とするMDBを支援している国も多い。また、米国は将来の資金の拠出を抑えることはできても、既に拠出している資金を引き出すことはできない点も安心材料だ。先行き不透明感により、MDB債のリスクプレミアムは上昇する可能性があるが、それも短期的な動きとみている。MDBの信用格付は現在のトリプルAから1段階下がっても依然高く、S&Pグローバル・レーティングやフィッチ・レーティングスでは米国債と同じ格付になる。MDB債はパフォーマンスが底堅く、安定したリターンが期待できることから、投資判断をAttractive(魅力度が高い)とする。投資家には引き続き、MDB債の安定性が恩恵となり、ポートフォリオの分散効果も享受できるだろう。

DEI投資を継続する価値はあるか?

多様性・公平性・包摂性(DEI)は、企業の財務においても、社会的にも重要だ。企業がDEIを重視することは、従業員の採用と定着にプラスとなり、長期的な業績にも影響するとみられる。トランプ氏の政策で企業の発するメッセージは変わる可能性があるが、DEIの根本的な経済的価値は持続すると考える。

米マッキンゼー・アンド・カンパニーが約10年間にわたって行った広範な調査によると、経営陣の性別や人種が多様である企業(上位25%)は、それぞれ18%、27%アウトパフォームする確率が高く、多様性の恩恵が持続していることがわかる。DEIプログラムを刷新もしくは廃止する企業がある中で、企業が従業員へのサポートやコミュニティとのつながりについてどのような議論をしているのかに注目することがより重要になるだろう。強力なDEIポリシーに加えて、これらを実践している企業を勧める。

本稿は、UBS AG London Branchが作成した“Investment strategy insights: Key questions on sustainable investing under the Trump administration”(2025年2月14日付)に、UBS Switzerland AGおよびUBS Financial Services Inc. (UBS FS)作成の“Sustainable investing perspectives: Assessing the impact of the US MDB membership review”(2025年2月12日付)から一部内容を追加し、翻訳・編集した日本語版として、2025年2月20日付でリリースしたものです。本レポートの末尾に掲載されている「免責事項と開示事項」は大変重要ですので是非ご覧ください。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている市場価格は、各主要取引所の終値に基づいています。これは本レポート中の全ての図表にも適用されます。

非伝統的資産

本レポートでは非伝統的資産投資に関する一般的な情報を提供していますが、これらの金融商品の勧誘等を行うものではなく、弊社では取り扱いのない金融商品を勧誘することはありません。また、お客様個人に特有の投資目的、財務状況、投資経験、等を考慮したものではありませんので、お客様に適合しない投資に関する記述が含まれている可能性があります。

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS Group AG (「UBS Group」)傘下のUBS Switzerland AG(スイスのFINMAの規制対象)またはその関連会社(「UBS」)の事業部門であるUBS チーフ・インベストメント・オフィス(CIO)・グローバル・ウェルス・マネジメントが作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。UBS Groupには旧 Credit Suisse AG、およびその子会社、支店、関連会社が含まれます。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

UBS Group内の様々な部門、グループ、人員は相互に独立して別個のリサーチ資料を作成・配布することがあります。CIOが発行するリサーチレポートはUBS Global Wealth Managementが作成しています。UBS Global ResearchはUBS Investment Bankが作成しています。投資推奨、投資期間、モデルの想定、バリュエーション算出方法などのリサーチ手法と格付けシステムはリサーチ組織ごとに異なることがあります。よって、一部の経済予測(UBS CIOとUBS Global Researchの共同作成によるものを除いては、投資推奨、格付け、価格見通し、バリュエーションは各個別のリサーチ組織間で異なる、または矛盾する場合があります。各リサーチ資料のリサーチ方法や格付け制度の詳細については各リサーチ資料をご参照下さい。すべてのお客様が各組織が発行するすべての資料を入手できるわけではありません。各リサーチ資料は作成した組織の方針および手順に則っています。本レポートを作成したアナリストの報酬はリサーチ・マネジメントおよびシニア・マネジメントのみによって決定されます。アナリストの報酬は投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門の収益に基づきませんが、報酬は、投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門を含むUBS Group全体の収益と関係することがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではありません。金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものではありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。その正確性または完全性については、明示・黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があります。現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価格、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等：UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらを超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接ご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(国内投資信託の場合、最大2.20%(税込、年率)。外国投資信託の場合、最大2.75%(年率)。)のほか、運用成績に応じた成功報酬を

サステナブル投資

ご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

「UBS投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大2.20%(税込)をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの0.5%または0.5円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの1%を上限とします。

UBS銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

その他のご留意事項

当社の関係法人であるUBS AGおよびUBS Group内の他の企業(またはその従業員)は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 2025 すべての権利を留保します。事前の許可なく、本レポートを転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者
商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会